

会計名			企業立地推進事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	企業立地推進室	
款	項	目					担当係	企画推進係	
7	1	1							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	産業環境						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	工業の振興						
	目的	刈谷依佐美地区において、周辺の優良農地との共存を図りながら、新たな産業集積を促す一団の工業用地を整備する。				主たる内容	○第2期開発区域における事業の推進 ○関係機関調整		
		位置づけ	関連計画	第4次刈谷市都市計画マスタープラン					
		根拠法令	刈谷市自治基本条例						
		対象者	市民、事業者		事業期間		平成30年度～		
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績	・第2期開発検討区域 関係機関調整 金入り同意取得業務 企業用地需要調査 (R4繰越分) ガス管移設費用算出業務						
			6年度実績	・第2期開発検討区域 関係機関調整 土地売買契約書取得業務 予備修正設計業務 企業用地需要調査 (R5繰越分) 概略設計業務 周辺対策測量設計業務					
7年度実績				・第2期開発区域 関係機関調整 土地売買契約書取得業務 用地管理委託 企業用地需要調査 構造物他撤去工事 (R6繰越分) 排水路測量設計業務					
				8年度計画	・第2期開発区域 関係機関調整 用地管理委託 用地測量、分筆登記業務 委託 企業用地需要調査 (R7繰越分) 構造物他撤去工事				
成果		・第2期開発決定区域における地権者との土地売買契約書のとりまとめの完了 ・依佐美地区に対する用地需要104.9haを確認							
課題		・第2期開発決定区域における用地需要の維持、拡大 ・物件移転の速やかな完了							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
		5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
活動指標		第2期開発区域用地引渡件数比率（％）	—	0.0	99.1	100.0	—		
活動指標		第2期開発区域の企業用地需要（ha）	51.8	74.0	104.9	40.0	40.0		
他市との比較検証	・岡崎市阿知和地区（市施行 岡崎市 約63ha）において、造成工事中 ・安城北山崎地区（企業庁施行 安城市 14.5ha）において、造成工事中 ・豊川白鳥地区（企業庁施行 豊川市 9.8ha）において、詳細設計完了 ・半田石塚地区（企業庁施行 半田市 15.5ha）において、詳細設計実施中								
C 事業コスト	単位：千円	5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①	12,647	24,661	13,728	104,773	合計	13,727,999 円		
	財源	特定財源	8,161	14,754	8,663	74,426	旅費	262,240 円	
		一般財源	4,486	9,907	5,065	30,347	役務費	7,319 円	
	職員人件費 ②	26,088	14,334	23,980	24,552	委託料	12,105,542 円		
	総事業費（①＋②）	38,735	38,995	37,708	129,325	補償、補填及び賠償金	1,352,898 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費	0		前年度繰越金				
9年度以降の事業費見込		0							

会計名			企業立地推進事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	企業立地推進室
款	項	目		担当係	企画推進係
7	1	1			

C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	- 法的業務 - 市民ニーズ、社会需要 - 市民生活上必要である など	高い	市内企業の新たな分野への設備投資や、施設の更新、市外企業の新工場設立用地など、工業用地に対する需要が高まっている。活力ある刈谷市を持続させるためには、既存工業の高度化や拡大化、新規産業の誘致のための工業用地の更なる確保が必要である。	
		効率性	- コストの節減、費用対効果 - 執行体制の効率性 - 手段の最適性 など	高い	先行開発区域に引き続き、愛知県企業庁により工業用地開発を行うことで、コストの節減や、事務手続の簡素化を図り、工業用地の早期整備に努めている。	
		妥当性	- 市が主体となって実施すべき事業であるか - 総合計画との整合性 など	高い	新たな工業用地を造成することにより、総合計画で定める「既存工業の高度化や拡大化、新規産業の誘致」を図ることができる。	
		施策への貢献度	- 施策への貢献度 - 目標達成度 - 市民サービスへの効果 など	高い	新たな工業用地需要に応えるものであり、工業振興施策として、最も重要な事業である。	
		今後の方向性		■拡充 □現状維持 □改善・効率化 □縮小 □終期設定 □休止・廃止		
1) 物件移転の早期完了を促し、企業庁への用地引渡しを完了する。 2) 企業庁への公共用地の無償譲渡に関する手続を進め、早期着工に向けた準備を整える。 3) 立地企業の誘致に努め、用地需要の維持拡大を図る。						